



## 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

この記事は7月22日時点の情報で作成しています。

新型コロナウイルスの感染者数が増加しています。3回目接種がまだお済みでない方は、ぜひワクチン接種をご検討ください。

### 4回目接種について

#### 対象者

①60歳以上の方

②18～59歳の基礎疾患を有する方等

③18～59歳の医療従事者・高齢者施設等の従事者

- 4回目接種は3回目接種から5か月以上経過後に受けられます。
- 接種券の到着後に予約できます。接種券を受け取るためには、申請が必要な場合があります。
- 新たに③の方も対象に加われました。対象範囲は、区のホームページまたはワクチンコールでご確認ください。

#### 接種券の受取方法

①60歳以上の方

→接種券の申請は**不要** 3回目接種を受けた時期が早い方から、順次接種券をお送りしています。

送付回	4回目接種券の到着開始日	3回目接種を受けた日
第11回	8月 5日(金)	4年3月15日～3月23日
第12回	8月12日(金)	3月24日～4月30日

※4年3月14日までに3回目接種を受けた方には、接種券をお届け済みです。  
 ※郵便局の配送の関係上、到着までに3営業日程度かかる場合があります。

②18～59歳の基礎疾患を有する方等

③18～59歳の医療従事者・高齢者施設等の従事者

※②③の対象範囲は、区のホームページまたはワクチンコールでご確認ください。

→接種券の申請が**必要**(ただし、以下の **申請不要な方** もいます)

#### 接種券の申請方法

- 区のホームページから⑩オンライン手続き
- 郵送 申請先/〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区役所住民接種調整担当課 宛

#### 申請不要な方

- 4年5月10日時点で「愛の手帳」を所持しており、3回目接種を受けた方には、接種券をお届け済みです。
- 1・2回目接種時に基礎疾患を有する方として接種券の優先発行の申請を世田谷区へ行った方には、順次接種券をお送りしています。

4回目接種券の発送期間	3回目接種を受けた日
7月25日(月)～8月12日(金)	4年4月1日～4月30日

※4年3月31日までに3回目接種を受けた方には、接種券をお届け済みです。  
 ※郵便局の配送の関係上、到着までに3営業日程度かかる場合があります。

### より接種が受けやすくなりました(区の集団接種会場)

#### ファイザー社ワクチンによる1～4回目接種

- ★世田谷文化生活情報センター ●保健医療福祉総合プラザ(うめとびあ内)
- 玉川区民会館(集会室) ●旧二子玉川仮設庁舎(A棟1階)
- 砧総合支所(区民会館・区民集会所)
- 烏山区民センター(烏山区民会館)

#### モデルナ社ワクチンによる3・4回目接種

- ★北沢タウンホール
- 旧二子玉川仮設庁舎(B棟)

#### 武田社ワクチン(ノバックス)による3回目接種

- 8月20日(土) 玉川区民会館(集会室)
- 8月28日(日) 砧総合支所(区民会館・区民集会所)

★の会場=ウィークエンド夜間接種を実施(金・土曜に午後9時(受付は午後8時30分)まで接種を受けられます) ※一部実施しない日あり。



### 予約・問合せ先

電話 世田谷区新型コロナワクチンコール(ワクチンコール)

☎0120-136-652 月～金曜午前8時30分～午後8時、土・日曜、祝日午前8時30分～午後5時30分

※聴覚に障害のある方を対象に、ファクシミリ(☎03-5687-2020)でも受付をしています。  
 ※接種券の発送直後は、電話がつながりにくい場合があります。

#### インターネット

最新の情報は、区のホームページをご覧ください。

インターネットでの予約もこちらから▶



### 区内全域の道路・公園は禁煙です

#### ～世田谷のたばこルールは思いやり

区では、屋外の公共の場所の環境美化と迷惑防止を促進するため、世田谷区環境美化等に関する条例に基づく「たばこルール」を定めています。喫煙する人とならない人が理解を深め、たばこマナーを向上できるまちづくりをめざしましょう。

#### ●世田谷区たばこルール

- ①区内全域の道路・公園では、指定喫煙場所を除き喫煙禁止です。
- ②道路・公園以外の屋外で喫煙する場合には、公共の場所にいる方へのたばこの煙による迷惑防止に配慮をお願いします。
- ③区内全域の道路・公園はもとより、それ以外の屋外の公共の場所及び公開空地においても、歩きたばこは禁止です。
- ④事業者は、公共の場所にいる方へのたばこの煙による迷惑防止を図るため、その有する敷地内において、灰皿の撤去、移設、適切な喫煙場所の確保等の環境整備をお願いします。

詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問環境保全課 ☎6432-7129 ⑩6432-7981

### 夜間・休日の急病のときは

#### 小児科・内科・歯科救急診療所と医療相談

			月～金曜			
			月～金曜	土曜	日曜、祝・休日、年末年始	午後5時～10時
※受付は診療終了時間の30分前までです。 ※受診の際は、事前に医療機関までご連絡ください。 ※健康保険証・医療証等をお持ちください。			午後7時30分～10時30分	午後5時～10時	午前9時～午後5時(昼休憩あり)	午後5時～10時
世田谷区医師会 初期救急診療所	松原6-37-10 ☎03-5301-0899	小児科 内科	○ —	○	○	○
玉川医師会診療所	中町2-25-17 ☎03-5707-6811	小児科 内科	○ —	○	○	○
世田谷区医師会付属 烏山診療所	南烏山6-22-14 ☎03-3308-8229	小児科 内科	— ○	○	—	○
世田谷区 歯科保健センター	玉川3-21-2 ☎03-3708-0226	歯科	—	—	—	○
地域の当番医療機関 ※右記へお問い合わせください。	電話案内 ☎せたがやコール ☎03-5432-3333	小児科 内科 歯科	— — —	—	○	—
休日医療相談	☎03-6701-7799		—	—	○	—

#### 24時間の保健医療情報(東京都)

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎https://www.himawari.metro.tokyo.jp/ ※サイト内に薬局機能情報提供システム「t-薬局いんぶお」を併載。	医療機関案内(自動応答サービス) ☎03-5272-0303 ※保健医療福祉相談にも応じます(月～金曜(祝・休日除く)午前9時～午後8時)。聴覚障害者向け専用ファクシミリ ☎03-5285-8080
東京消防庁救急相談センター 救急車を呼ぼうか迷った時等にアドバイスします。	#7119(プッシュ回線、携帯電話) または ☎03-3212-2323